

上関小・中学校の小中一貫教育にかかる Q&A ver.2

令和3年11月 上関町教育委員会

11月18日(木)に小中一貫教育に関する説明会を開催しました。当日、参加の希望があったが都合により参加できなかった方のために、寄せられた質問に対する回答をお知らせいたします。

Q1 通称の漢字が書きにくくて、子供が書くには難しいのではないのでしょうか？

A1 「かみのせき學苑」は、いわば小中合わせたチーム名のようなものです。法令上は、小学校、中学校、義務教育学校の3つしか存在せず、小中一貫校というのは1チームを示した言葉です。よって、正式にはこれまで通り、「上関小学校」、「上関中学校」となります。小中一貫校の通称名が「かみのせき學苑」です。通常、「學」は略字を使いますし、子どもたちが日常生活で通称を書く機会はありませんと想定されます。ただ、「學」という漢字がもっている意味を理解する上でも、中学校を卒業するまでには書けるようになってほしいという願いはもっています。いずれにせよ、発達段階に応じて無理なくということ考えています。

Q2 名前はどのような風に使われるのでしょうか？

A2 日常の場面で使われる頻度は低いと思われます。例えば、テスト、アンケート、図工の作品応募など、現状で学校名を書く際には、どれもこれまで通りになります。大人になって履歴書に記入する場合も、上関町立上関小学校、上関中学校となります。

「かみのせき學苑」という通称については、あくまでワンチームで取り組んでいくための理念を示すチーム名です。そこには、これからめざす学校の姿を表す理念が込めています。

Q3 4・3・2制というのは、クラスが複式になるということなののでしょうか？ その場合の先生の人数は今のままの1人ずつなののでしょうか？

A3 4・3・2制というのは、複式になるわけではなく、学年クラスは従来と変わりません。あくまで発達段階上の区分であり、それぞれに合った教育を行っていきたいということが背景にあります。例えば、前期の4年間は小学校低学年・中学年ですので、授業では具体的なものを使って、身体を動かす体験的な学びが多いのが特徴として挙げられます。中期の3年間は、小学校高学年と中1が入っていますので、おもに小中のギャップをなだらかにするために、乗り入れ授業をして中学校のよさを少しずつ取り入れて適応する力をつけていくことが考えられます。後期2年間は、進路選択に向けて自分のキャリアと向き合っていく時期だと言えます。

それぞれの時期にあった相応しい教育活動を行っていくということで、子供たちの学びが大きく変わるということではありません。よりよい工夫がプラスされると考えていただければいいかと思います。

Q4 中学生と一緒に行事は何か増えるのでしょうか？

A4 行事につきましては、現在、どのような形が相応しいか小中で検討しているところです。一概に増える、減るということではなく、小中9年間で考えたときに、どのような行事をどのような時期、どのような形で行うことが子どもたちの学びと育ちにとってプラスになるかということで精査していくようにしています。やみくもに一緒にすればよいということではなく、基本的には小中双方にメリットがあるかどうかで判断します。ただ、お互い学び合い、刺激し合うことは小中一貫教育のメリットの部分でありますので、一緒に活動する機会は増えていくことが予想されます。その際には、子どもたちの負担も考慮し、行事を減らしていく判断もなされるかと思えます。いずれにせよ、中身については現在、検討中であり、1年、2年と時間を経て試行錯誤していく中で決まっていくこともあると思えますので、その都度、決定事項につきましては学校からお知らせがあろうかと思えます。

Q5 PTA 役員の人数や役割は変わるのでしょうか？

A5 PTA、育友会というものは、保護者と教職員が協力して、子供たちのよりよい成長を図っていくための組織です。基本的には保護者の方が主体性をもって行っている活動ですので、教育委員会や学校が一方的に決めてこのようにするという性質のものではないということが前提としてあります。今後、2つの学校体制を統合、効率化していきますので、その流れから言いますとPTAも一体化して行った方が効果は高いと考えられますが、そのあたりにつきまして両会長さんを中心に今後検討していただくことになるかと思えます。

Q6 制服は変わるのですか？

A6 現段階で、上関町においては制服が変わるという話はありません。一貫校になるからという理由だけで変わることはないと思われませんが、現在の流れとしましてはLGBTsの問題により、制服が変わる学校が増えています。近隣だと、柳井中学校や田布施中学校が来年度から変わることが決まっているようです。今後、上関の学校においても、そのような理由で変わるということは考えられるでしょう。

Q7 別の中学に入学したい場合にも、学力等の引継ぎはしてもらえるのでしょうか？

A7 これは、中学生になる段階から上関中学校以外の中学校に進学するということによろしいでしょうか？

これまでも申したとおり、法令上は小学校、中学校という区分であることは変わりませんので、小中一貫教育体制となったことで何か変わるということはありません。これまで同様に、進学以外の転出入においても、学校間での引継ぎは行われますのでご安心ください。